

日本共産党 京都市議会報告

京都市政と 日本共産党京都市会議員団の 実績・役割



日本共産党京都市会議員団

2017年6月

TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

E-mail info@cpgkyoto.jp

<http://cpgkyoto.jp/>

日本共産党京都市会議員団は、2015年の統一地方選挙で改選13議席から18議席に躍進。引き続き市会第二党を堅持するとともに、自民党市会議席21名（現在20名）に迫りました。この結果、本会議代表質問時間は、2014年5月～2015年2月までの4議会228時間から2015年5月から2016年2月までの4議会280時間に拡大しました。この躍進した力を生かし、京都市民の命とくらし、京都の良さを守るために調査・共同と運動・論戦・提案の力を発揮してきました。

目次

1. 調査・共同と運動・論戦・提案で市政を動かす

- (1) 民泊問題で実態をつかみ、共同広げ、提案し解決に全力
- (2) 京都壊しの実態調査にもとづき「新たな京都壊し…5つの問題」提起。共同広げる力に
- (3) 介護事業者と利用者へのアンケートによる実態調査にもとづき安心の介護を提案
- (4) 「敬老乗車証」家計簿調査と運動・共同の広がりの中で敬老乗車証改悪に「待った」をかける
- (5) 市民の願いに応じて提案や見解をつぎつぎ発表、市政の問題点を質す

2. 市民の願いに寄り添い、市民とともに願い実現

- 実態調査を力に、ブラック企業・ブラックバイト根絶、給付制奨学金の創設を
- 高すぎる国保料の引き下げを求めて
- 安心して子育てできる京都市に
- 中小企業の支援、公契約基本条例に賃金条項を求める
- 住民の足を守って
- 災害対策…命とくらしを守って
- 住環境の改善へ全力

3. 安倍暴走政治を市政に持ち込み、自治体の役割を投げ捨てる門川市政と対決

- (1) 大企業が活躍できる地域づくりを率先して進める門川市政
- (2) 国の地方創生戦略を先取りし、行革・民営化推進、自助共助を押し付ける「京プラン」の撤回を
- (3) 安倍暴走政治にきっぱりもの言う自治体を…戦争法、原発再稼働、共謀罪

4. 市民に開かれた市議会を目指して…議会改革をリード

1. 調査・共同と運動・論戦・提案で市政を動かす

(1) 民泊問題で実態をつかみ、共同広げ、提案し解決に全力

京都市内に違法民泊が激増しています。党議員団は2017年5月の東山区をはじめ、各行政区で民泊の実態調査や相談活動にとりくむとともに、自治連・マンション管理組合や旅館業組合の方々と懇談し実態把握を進めてきました。その中で明らかになったことは、第1に、ホームステイ型の宿泊施設など、法遵守と地域住民との円滑な共生に留意されている事業者がおられること。第2に、無許可の「違法民泊」が野放し状態となっており、行政が責任をもって実態を掴むことができていないこと。第3に、許可を得た「民泊」であっても、許可後に許可要件を満たさない違法な状態となっている実態があること。第4に、許可を得た「民泊」であっても、近隣住民とのトラブルが生じている実態があることなどです。党議員団は、このまま民泊激増の事態を放置すれば「京都の良さも、市民の暮らしも壊され、取り返しがつかない事態になる。一刻も早い対策が必要」という認識から「民泊」対応ハンドブックを作成。旅館やマンション管理組合、自治連などに郵送するとともに、民泊の多い地域への全戸配布など、民泊問題の可視化と対策を広く呼びかけました。その結果、党議員団に民泊に関する相談…「違法民泊をなんとかしてほしい」「許可を取った民泊（簡易宿所）でも連絡先がわからなかったり、お客さんへのルールの徹底がされてなかった時は、取り消すなど指導してほしい」「近所への挨拶も説明もなく突然民泊が」など…が次々とよせられ「民泊問題は共産党に」という状況が生まれています。党議員団は、相談者とともに「旅館業法に基づく申請・登録、帳場の設置や人の常駐、周辺住民への説明」などを強く求め、繰り返し業者との話し合いを行い、協定書の締結にこぎつけたケースも出てきています。また、京都市に対して体制を強化して、市民の相談に乗り、違法民泊への指導の改善を強く求めています。

また、京都市は国の成長戦略にのっとり外国人観光客誘致のための過大な目標を立て、それに見合った宿泊施設を確保できるよう、新たに1万室もの拡充誘致方針を確立しました。このことがホテル、民泊建設に拍車をかけています。

党議員団は、『「民泊新法」(住宅宿泊事業法案)は、規制緩和の一環であり違法状態にある民泊を合法化するもの』と言う立場で国会議員団と連携(こくた衆院議員の2度にわたる国会での質疑)して「民泊新法」を許さないたたかいを進めてきました。

(2) 京都壊しの実態調査にもとづき「新たな京都壊し…5つの問題」提起。共同広げる力に

躍進した18人の議員の力を集中して京都壊しの実態調査を進めてきました。2015年12月には議員団全体で東山



党市議員団発行「民泊」対応ハンドブック



東山六原学区で実態調査



京都駅西部エリア(梅小路新駅付近)を調査する党市議員団



東山区元清水小学校





空にける階段 '88-II

京都市美術館を調査する
党市議団



区にある元清水小学校跡地活用について地域には
いて聞き取り調査。さらに、2015年と2016年2
回にわたって京都駅周辺、東山の元貞教小学校
・元清水小学校、二条城
・下鴨神社、梅小路公園
周辺・中央卸売市場など
を現地調査。これらの調
査でつかった問題点を市
議団として「新たな京都
壊し」として5つに整理
（「開発問題パンフ」発

行）し、市会論戦で繰り返し取り上げました。これらの問題提起は、京都壊しを許さないたたかひの力となって
います。

京都駅西部エリア（梅小路公園周辺）開発は、地域の活性化どころか新駅から中央卸売市場第一市場の一角に
作られるホテルなどの賑わいゾーンに歩道空間整備（市民の税金）で誘導するための計画であること。また、10
年間で600億円もの中央卸売市場整備計画は、青果や水産物の過大な取引量設定と大幅な賃料値上げで小規模な
仲卸業者が排除されることになりかねないことを明らかにして議会で取り上げてきました。

京都市美術館のネーミングライツ契約で、京セラに「優先利用権」が与えられた問題で党議員団は、多くの美
術関係者や市民と共に「企業活動のPRや施設の優先利用のために、市民の財産である美術館を売り渡すもの」
と厳しく批判しました。2016年9月市会では、美術館のネーミングライツ（命名権）売却や再整備工事の入札不
調について、「議会と十分な議論を行い、市民の信頼を回復することを求める決議」が全会一致で可決されまし
た。市美術館へのネーミングライツ導入決定の際に議会の関与がないことが市民から問題視され、京都市会基本
条例の議決案件にネーミングライツ対象施設の選定を加える京都市会基本条例の一部改正を共同提案し、全会一
致で可決されました。これは市方針決定の際に議会の関与を高め、議会の権能強化につながるものです。

さらに京都市は、美術館の再整備にあたって、京都市美術館のシンボルともいえる、モニュメント（「空にか
ける階段 '88-II」）を10に切断し撤去・移設すると発表。これに対して、彫刻家団体をはじめ多くの美術関係
者が抗議の行動を起こし、党議員団も「前代未聞の暴挙。到底認められない」という声明を発表。連日の抗議行
動・マスコミ報道に加え、作者の富樫実さんからも「作品の切断には同意しません」との文書が市長に提出され
ました。文化環境委員会で党議員はモニュメントの持つ美術品としての価値の認識、土壌汚染や地震での倒壊の
恐れなどの論理の破たん、何よりも作者の意思を尊重すべき、という3点を求める中で、京都市から「いったん
切断工事は中断し、改めて調査し、保存方法を立ち止まって考える」「安全性と作品のコンセプトを活かせる手
段を追求する」旨の答弁がありました。市民の粘り強い運動と党議員団の論戦が力を発揮し一歩前進を作り出し
ました。

世界遺産の景観を破壊しながら進められている下鴨神社境内のバッファゾーンへの高級マンション建設工事につ
いて、住民が1万3000筆の国際署名を集め、パリのユネスコ本部を訪れ、環境への影響に対する懸念を表明す
るとともに、現状の調査と適正化への「勧告」を出すように要請。世界遺産のコアゾーンを破壊する二条城の駐
車場建設は、文化行政の根本が問われる問題です。近隣住民の通行などの安全上も問題として「住民の会」が結
成され、5000を超える署名と共に議会に「撤回を求める請願・陳情書」が連続して出され党議員団と連携して撤
回を求めました。その結果、駐車場については当初計画の20台を10台に変更させ、住民との協定書を結ばせるこ
とになりました。また、世界遺産・仁和寺の山門前に、「コンビニエンスストアとガソリンスタンドの建設計
画」が浮上。周辺住民は「世界遺産の景観守れ」と計画に強く反対。党議員団は、立ち上がった市民の運動と共
同し、現地調査や議会論戦に積極的に取り組みました。2015年11月事業者は「撤回」を表明しました。

また市内高速道路は、長年にわたる住民運動と、党議員団の繰り返しの論戦で巨額の財政負担などの問題点が
浮き彫りになり、2016年5月市会で京都市は「廃止の手続きに入る事」を表明しました。

参考：京都市内の新たな街壊し…5つの問題

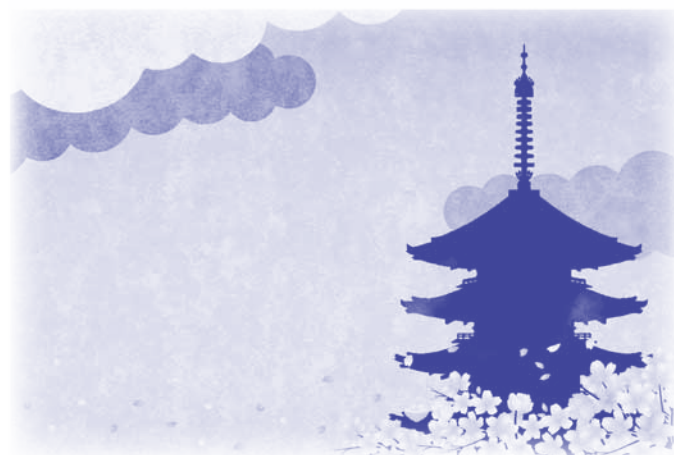
第一に、京都駅周辺の162haもの地域を「都市再生緊急整備地域」に指定し、企業が自由に開発提案できるよう規制緩和。七条通りに面した4000㎡を「賑わいゾーン」としホテルや商業施設が次々計画されている。新駅に15億円と新駅と中央市場第一市場の「賑わいゾーン」を結ぶ歩行空間整備に5.2億円の税金投入。第二に、国の過大な観光客誘致予測をベースに、1万室もの新たな宿泊施設確保方針が打ち出され、ホテルや民泊建設ラッシュに。第三に、地域のコミュニティや防災の拠点であり、市民の財産でもある公共施設を企業のもうけのためにさしたず計画。学校跡地を民間の活用に広げ、ホテルなどを建設する計画。また京都市美術館はネーミングライツ契約を京セラと結び特別扱いに。第四に、住民の声を無視し、世界遺産である下鴨神社や二条城の景観破壊。第五に、莫大な税金投入と環境破壊、在来線切り捨てが懸念される北陸新幹線誘致や市内高速道路計画に代わる堀川地下バイパストンネル計画を京都市が国に要望するなど大型公共事業推進の姿が浮き彫りに。さらに、中央市場第一市場整備計画に10年で600億円を始め、芸大移転・整備計画に250億円、市庁舎整備計画に350億円、京都市美術館整備計画100億円など大型事業が目白押し。

(3) 介護事業者と利用者へのアンケートによる実態調査にもとづき安心の介護を提案

要支援1・2の訪問介護・通所介護を介護保険の対象から外し、自治体の「総合事業」へ移行させる措置が今年の4月から始まりました。家事援助のみの訪問介護報酬額が下がり、事業所の運営が困難になることから、訪問介護事業所はこれまでの半分程度しか登録されていません。党議員団は710の介護事業所と介護保険利用者・家族の方にアンケートを実施。介護事業所から104通、利用者から450通の返信がありました。「減収になり事業の存続が危うい」「保険料が高いのに必要な介護が受けられない」など介護切り捨てへの怒りの声が多数寄せられました。さらに幅広い介護事業者や介護保険利用者に呼びかけ介護シンポを実施。こうした様々な意見を踏まえ、党議員団として2度の介護提案を発表し、京都市に改善を申し入れました。



“ゆたかな老後のために” 市民アンケートへの返信



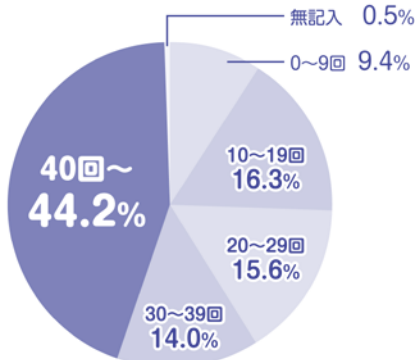
介護保険事業所・利用者アンケートの結果報告ピラ

(4) 「敬老乗車証」家計簿調査と運動・共同の広がりの中で敬老乗車証改悪に「待った」をかける

「敬老乗車証を守ろう」連絡会と共同しキャラバン宣伝や集会、3万筆に上る署名運動を展開。党議員団は改悪方針の撤回を強く迫ってきました。昨年10月には、連絡会と共に「どれだけ敬老乗車証を利用しているか」の家計簿調査を行ない、1000通を超えるアンケートが集まり、1ヵ月の単純平均利用回数が43.6回であることが明らかになりました。これは、敬老乗車証がいかに多くの市民のみなさんの貴重な足になっているかを示すものです。こうした世論と運動・議会論戦が力になり、敬老乗車証制度の改悪が実施できない状況を作り出しています。

利用は1ヵ月43.6回 (単純平均)

利用は、1ヵ月間で10回以上が9割、40回以上(1週間に5往復以上)利用の方が半数近くと、高い利用状況でした。



敬老乗車証家計簿調査アンケートの結果から

敬老乗車証を守れ 市内一円キャラバン宣伝



(5) 市民の願いに応じて提案や見解をつぎつぎ発表、市政の問題点を質す

この2年余りで党議員団が発表した「提案」「見解」は、「原発再稼働問題」「公契約条例」「京プラン」「保育所待機児童問題」「美術館ネーミングライツ問題」「学校跡地活用問題」「介護問題」「焼却灰溶融炉問題」「民泊問題」「被爆者署名」「はぐくみ局と局再編問題」「大雪対策」「一日乗車券値上げ問題」「山本地方創生大臣の暴言問題」「市美術館モニユメントの切断撤去工事問題」「マイナンバー問題」など20本以上に上ります。



党議員団の提案、見解の数々

2. 市民の願いに寄り添い、市民とともに願い実現

党議員団は、この2年間で5188件（2017年5月28日現在）の生活相談にのり、その解決のために市民と共同したたかいを広げ、市民の命とくらしを守るために全力をあげてきました。

■ 実態調査を力に、ブラック企業・ブラックバイト根絶、給付制奨学金の創設を

党議員団は、LDA京都（生きやすい京都をつくる全世代行動）の皆さんと一緒に、大学門前や駅前で学費・奨学金やブラックバイト実態調査を行い、京都市にその内容を伝え対策を要求。市長も「ブラック企業根絶」を表明。2016年4月に京都府、京都市、労働局による「ブラックバイト対策協議会」が発足。「ブラックバイト相談窓口設置」「大学と連携したアンケート調査」「学生バイトの多い企業への働きかけ」「ブラックバイト調査の実施」など行政の新たな動きを作り出しました。また若者・学生の皆さんの粘り強い運動が議会を動かし、国に対する「給付制奨学金の創設を求め」意見書が全会一致で採択されました。京都府では「就労・奨学金返済一体型支援事業」が発足。引き続き京都市独自の給付制奨学金制度創設を求めて運動を強めています。



LDA京都とともに宣伝する党議員

■ 高すぎる国保料の引き下げを求めて

京都市の高すぎる国保料の引き下げをもとめる市民のたたかいと連帯し、党議員団は議会で繰り返し「国保料が払えない実態」「お医者さんにかかれない実態」を告発。国保料の引き下げを求めるとともに、「資格証や短期証の発行、差し押さえなどのペナルティをやめ、払える国保料にすべき」と求めてきました。そのたたかいが国保料の引き上げを許さない力となっています。

■ 安心して子育てできる京都市に

▶ 「子どもの貧困調査」を生かし子育て支援対策の具体化を求める

給付制奨学金の創設、全員制の温かい中学校給食実現、子どもの医療費無料化を中学校卒業まで拡充、就学援助制度の拡充は子育て世帯の皆さんにとって切実な願いです。2016年に京都市が実施した「子どもの貧困調査」では、貧困の深刻な実態が明らかになり、党議員団は貧困対策の強化を強く要求しました。しかし、京都市は「経済対策に偏った対策ではなく」「『家庭の子育て力』が問題」とし、せっかくの調査結果を施策に生かしていません。市長の公約でもある「子どもの医療費助成制度の拡充」も2019年まで先送りしたままです。

▶ 「待機児童ゼロ」のごまかしを告発

2016年3月「保育所に入れない」「保育所落ちたのは私だ」とお父さんお母さんが京都市役所前で声を上げ、京都市に改善を求めました。市民と党議員団は、「京都市の待機児童ゼロは、国基準でのゼロであり、



党議員団主催 保育所・待機児童問題報告懇談会

実際に待機児童がいることをごまかしている」と迫り、昨年は514人の「待機児童」、今年の3月末には856人の第一次保留通知が明らかになりました。「待機児童ゼロ」は事実上破綻しています。こうした世論と運動を背景に2016年2月市会で「保育人材確保対策の推進及び保育の質の確保のための取組を求める意見書」が賛成多数で可決されました。また、党議員団は、子育て世代のみなさんと力を合わせ「公営保育所の廃止を中止し、認可保育所の増設」を強く要求しています。

- ▶小中学校の入学時には、制服、ランドセル、体操服など出費がかさみます。就学援助の支給額が十分でない問題、支給が入学後という問題があり改善を強く求めてきました。2017年度から、入学準備金は2倍になり、さらに2017年5月市会で京都市は入学前支給について「課題はあるが、制度の充実に向けて検討する」と表明。国も「支給は、入学前も可能」の通知を出しました。

■ 中小企業の支援、公契約基本条例に賃金条項を求める

- ▶公共事業で働く現場労働者の賃上げを…公契約条例に賃金条項を

2015年、党議員団は公契約条例の制定にむけ様々な団体と懇談を重ね「提言」を発表し、条例がよりよいものになるよう運動と論戦を強めてきました。2015年10月公契約基本条例が制定されましたが、賃金条項が欠落しており、党議員団は、「賃金条項は、現場労働者の賃上げを確保するとともに、市内業者への発注促進につながるものであり条例に加えるべき」と提案し論戦しました。京都建築労働組合の調査でも、国では設計労務単価を31%アップさせているのに、京都の現場では4%程度しか賃金に反映されていないことが明らかになっています。この実態を市としてもつかみ、賃金の底上げが図られるようにすべき。そのためにも賃金の下限を定める賃金条項を公契約条例に加えるべき、と繰り返し求めています。

2016年9月市会では、「建設労働者のアスベスト被害者の早期救済とアスベスト問題の早期解決を求める」意見書が全会一致で可決されました。

- ▶実効ある中小企業対策を

京都市の事業所減少率は政令市でワースト2位。多くの小売店が廃業している実態について、「大店法が廃止され、京都市は『商業集積ガイドプラン』によって適切に誘導されているとされているが、実際はこの10年間で48の大型店出店で多くの商店が廃業に追い込まれている。これが適切な誘導か」と追及。党議員団は、中小企業・小売店の実態を直視し、中小企業振興基本条例の制定、地域のまちづくりや地域内循環型経済の推進をはかるため、区役所に中小企業振興の窓口の設置、零細企業への固定費助成（人件費や工場の家賃、機械のリース代など）、商店リフォーム助成・住宅リフォーム助成など実効ある対策を求めています。

- ▶40年間暮らしを支えてきた西京区・新林センターのAコープが2017年3月末に閉店するとの報告を受け、市民とともに洛西担当区長に「買い物に行けなくなる、対策を」と要望。また、JA全農京都に「次の店舗が来ることを住民が望んでいる」と伝え、議会で関係部局に対応を求めました。市長宛の署名は1000筆を超え、2017年4月14日ついに新店舗が開店しました。

■ 住民の足を守って

- ▶師団街道を走る市バスは「南5」に加え、「急行105」が新設され、それまで30分間隔（1時間に2本）から15分間隔（1時間に4本）に増便されました。公共交通のない藤城地域については、「公共交通も視野に入れた街づくりビジョン策定のための予算（深草支所）」が初めて計上されました。党議員団は、地域住民の皆さんと現地調査も行い、議会のたびに粘り強く取り上げてきました。また、竹田駅～JR長岡京駅間のダイヤの増便、京都駅と伏見稲荷、中書島を結ぶ新系統も実現しました。
- ▶党議員団は、交通不便地域の解消や



バス待ち環境を調査する党議員

ベンチや上屋などバス待ち環境の改善、市内均一区間の拡大など市バスの利便性の向上、民間バスの施設改善補助制度を実現しました。

- ▶視覚障害者の方とともに地下鉄駅ホームの調査も行い、烏丸線3駅で転落防止柵が実現。引き続き、烏丸線全線での転落防止柵の設置を求めています。また、要望してきた東西線における点字プレートの設置が実現。視覚障害者の方がホームで何両目のどこにいるか現在地がわかるようになりました。さらに東西線全線で点字ブロックの改善を約束させました。
- ▶東大路通りを1車線化する「東大路歩行空間創出事業」は、「交通への影響が大きい」という市民の声を踏まえ、党議員団は「車の流入規制こそ必要」と提起し、1車線化は先送りになりました。また、「歩道勾配やバス待ち環境の改善」の予算が今年度1億3000万円つきました。

■ 災害対策…命と暮らしを守って

- ▶梅津排水機場設置実現。2014年の台風18号により、梅津地域は床下・床上浸水の大きな被害。党議員は、被害の実情を調査し対策を迫りました。その結果、京都市は梅津構口樋門の所に排水機場を設置することを決めました。
- ▶山科の安祥寺川、四宮川の改修工事の実現。桂川・宇治川防災と重要橋梁・宮前橋の耐震改修工事がはじまりました。2013年の淀・向島地域の集中豪雨による被害対策を住民とともに京都市へ訴え、2017年5月に冠水解消工事が実現しました。
- ▶左京区・市原の排水路実現。雨が降ると裏のえん堤から出る水が家屋に流れ込む事態への対応が急がれていました。「静市地域要求を実現する連絡会」の皆さんと一緒に、国や土木事務所と粘り強く交渉。排水用の水路が実現しました。また、北白川仕伏町の土砂災害について「危険な状況が続いている」「2次災害の防止を」と取り組みの強化を強く求め、府の急傾斜地対策工事のための調査が実施されました。
- ▶京北の雪害対策。2017年の大雪による農林被害について、党議員団は京北などで被害の現状を調査。生産者の声をもとに「緊急対策」を申し入れ、支援策が強化されました。

■ 住環境の改善へ全力

- ▶2017年3月、阪急西院・嵐電西院駅を結ぶ通路と同時にエレベーターが供用開始。「地下埋設物が多い」「駅構造上困難」と言われながら20年。「住みよい西院学区をつくる会」の皆さんと、署名に取り組むなど粘り強い運動と議会での論戦が実ったものです。
- ▶市民参加も市民合意もないまま市内唯一の交通公園・大宮交通公園に北消防署を移転させる計画の撤回を求める運動を「交通公園をよくする会」と共同して推進しています。また、上京区・大宮消防出張所の廃止に反対する運動を住民とともに進めています。
- ▶伏見区・砂川学区の琵琶湖疏水の遊歩道に残る岸和田レンガの保全が実現。昨年京都市は「レンガの撤去とアスファルト化」を発表しましたが、党議員はこのレンガが近代遺産として貴重なレンガであることを明らかにし、市民と共に保全を求めてきたものです。



市内唯一の交通公園
「大宮交通公園」



3. 安倍暴走政治を市政に持ち込み、自治体の役割を投げ捨てる門川市政と対決

(1) 大企業が活躍できる地域づくりを率先して進める門川市政

安倍政権は、国土軸の形成・国土強靱化計画に基づき新たな規模で大型開発を推進、その受け皿となる大企業が活躍できる地域づくり、また、成長戦略の柱に「観光立国」をかかげ観光で稼ぐ自治体づくりを強力に押し進めています。この方向を率先して推進しているのが今の京都市です。京都駅周辺の大規模開発、観光客誘致の過大な目標によるホテルや民泊建設ラッシュを進める「宿泊施設拡充誘致方針」、「自治体は稼ぐ力を」の大号令を受けて学校跡地や市営住宅を企業の儲けのために差し出す「公共施設マネジメント計画」の策定など、市民の財産を儲けのために活用する方向が鮮明になっています。

そして公共工事発注業務をプロポーザル方式、PFI方式など民間業者に丸投げし行政が公的な責任をもって事業を進める力が失われてきています。京都市を進める「大企業の活躍できる京都」「稼ぐ自治体づくり」に対し、党議員団は「いつまでも安心して住み続けられる京都」を提案。暮らし破壊・まち壊しと対決しています。

(2) 国の地方創生戦略を先取りし、行革・民営化推進、自助共助を押し付ける「京プラン」の撤回を

京都市は、大企業が活躍できる地域づくり、大型開発・大型整備計画を進める一方で「京都プラン…後期実施計画」で「社会福祉関連経費、公営企業への繰り出し金などを含む消費的経費のすべての予算について、改革を徹底し、前期実施計画で見込んだ以上の財源を確保します」と宣言。サービス切り捨てと負担増を市民に押しつけ、「民間にできる事は民間に」として民営化・民間移管路線の推進、公務の集約化など職員削減を進め、自治体の公的責任を投げ捨てる事態となっています。

▶自治体の変質と正面对決、自治体本来の役割発揮を求める

京都市は、京都市立芸術大学の崇仁地域への移転、整備計画と一体に、下京区で唯一の公立保育所・崇仁保育所の民間移管を突如発表。京都市内にある市営保育所は廃止の方向です。党議員団は、「障害児の受け入れなど特別に重要な役割を果たしてきた市営保育所の廃止は許せない」と指摘。市営保育所民間移管撤回を強く求めています。また、国は「公権力を伴う窓口業務の民営化」の方向を打ち出し、京都市もその検討に入りました。党議員団は、「個人情報満載の窓口業務の民間移管は自治体の公的役割を投げ捨てるもの」「窓口業務の民間移管はやめよ」と強く迫っています。

京都市立病院の院内保育所が民間委託されたことに伴い、独立法人化した市立病院機構が安上りの保育を追求した結果、低額な委託費で請け負った企業が、30年以上働いてきた保育士を解雇。党議員団は「青いとり保育園不当解雇」問題を繰り返し議会で追及。市民と共同して不当解雇撤回を求めています。

▶「子ども若者はぐくみ局」の設置は、自治体業務の集約化、職員削減が狙い

党議員団は、先の市長選挙で本田久美子さんが提唱した「子ども未来局」に対し門川市長が打ち出した「子ども若者はぐくみ局」は、「子どもを権利の主体として位置づけていない」と指摘、「局再編による区の職員削減と業務の集約化で区役所を市民から遠ざけるもの」と「見解」で明らかにし、議会で繰り返し追及しました。民泊対策や食中毒対策、犬猫の相談など保健センター生活衛生部門は市役所一カ所に集中することになり、区役所での身近な問題での対応の弱まりが懸念されています。また、「京都市児童福祉センター」「京都市地域リハビリテーション推進センター」「京都市こころの健康増進センター」の三施設の一体化も、それぞれの施設の持っていた機能・役割を弱めるものであり、市民と共同して反対運動を進めています。



(3) 安倍暴走政治にきっぱりもの言う自治体を…戦争法、原発再稼働、共謀罪

毎月19日に行われる「戦争法の強行を忘れず廃止に追い込む集会」をはじめ各地の集会やデモに議員団あけて参加。草の根のたたかひの先頭に立ってきました。「自治体としても市民の命を守る立場から国にきっぱりものをいうべき」として、日本共産党市議団と民進党市議団は、2015年9月市会では「安保法制の廃止めざす」意見書、2017年2月市会では「共謀罪法案の白紙撤回を求める意見書」を共同提案しました。



党市議団の「共謀罪」法案撤回を求める宣伝

原発再稼働について、党議員団は、福島原発事故の教訓から、「UPZ圏にとどまらず京都市全域が原発事故の被害を受ける危険がある」と指摘。2017年5月市会で党議員は、「高浜原発はトラブル続き、免震棟は未完成、使用済み核燃料の再処理のめども立っていない、避難計画や訓練も不十分」であることを指摘し、「危険な原発という事実を認め再稼働反対の声を上げるべき」と追及しました。また、全住民に安定ヨウ素剤の事前配布を決定し実行している篠山市を調査し、全市民を対象にした配布を求めました。京都市は「将来は原発に依存しない

社会」と言いながら、一方で「世界一厳しい新規制基準」の適用を前提に再稼働を容認しています。

2016年9月市会で「東日本大震災による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書」が全会一致で可決されたにもかかわらず、2016年11月市会に福島から京都に避難されている方たちから出された「原発事故避難者の無償住宅支援の継続を求める」請願を日本共産党市議団以外の議員は反対し、不採択に。党議員団は、「避難者の声をしっかり反映させるべき」と主張しました。党議員団が自主避難者の住宅について無償の市営住宅の継続確保を求めたのに対して、京都市は有償での住宅提供の表明にとどまり、自主避難者の願いに応えない姿勢です。



関西電力京都支社前で高浜原発の再稼働に抗議する党議員

